

「原子力分野における大学連携ネットワークに関する協定」の概要

原子力機構と金沢大学、東京工業大学、福井大学、茨城大学、岡山大学、大阪大学及び名古屋大学(7 大学)とは原子力分野における大学連携ネットワークに関する協定を平成 27 年 2 月 20 日に締結しました。

1. 本協定の目的

本協定は、原子力機構及び大学(以下「構成機関」という)が緊密な連携協力により、学術及び科学技術の発展に寄与するための教育研究並びに人材育成の一層の充実を図り、原子力分野の教育連携を推進することを目的としています。

2. 原子力分野における大学連携ネットワークの活動

- (1) 連携協力を推進するための協議に関すること
- (2) 相互に合意した連携教育カリキュラムの実施に関すること
- (3) 連携教育カリキュラム等の実施に伴う施設及び設備の相互利用に関すること
- (4) 他機関との連携協力に関すること

3. 連携協力推進協議会等の設置

原子力分野における大学連携ネットワークの活動を円滑に推進するため、連携協力推進協議会及び企画調整分科会を設置し、円滑な協議体制を整えます。

4. 他機関との連携協力

連携教育カリキュラムを他機関の学生等に受講させる場合は、連携協力推進協議会での承認を経て、書面を取り交わした上で実施できるよう、参画拡大に向けた配慮事項を設けています。

以 上